

新たな船出、盛大に

南浜館が11か月ぶりに再開

本市文化の拠点、市文化資料センター南浜館が10月7日昨年の放火被害による休館から11か月ぶりに再開しました。この日、『南浜館』再生、開館記念式典が行われ、同日から始まった企画展『枕崎の作家たち展』の出品者16名のほか、関係者や市民などが参加しました。

代表して、大迫幸子さん（鹿児島市）が「名実ともに日本最南端の美の殿堂となるよう祈ります」と語り、再開した南浜館にエールを送りました。また、関連イベントとして『安全・安心まちづくり宣言セレモニー』をパフォーマンス広場で開催。記念講話では、岩重健二枕崎警察署長が「地域のちよつとしたほころびが、犯罪の好む環境をつくる。自らの家庭やまちを良くする努力が必要」と語られ、地域ぐるみの犯罪防止を呼びかけました。



『安全・安心まちづくり宣言セレモニー』の県警音楽隊による記念コンサート。



夕方から行われた『風のコンサート』。ピアノや薩摩琵琶などのすばらしい演奏に、参加者たちは酔いしれました。



条例施行

犯罪のない安全・安心まちづくり条例が施行されました

平成18年9月26日施行

この条例は、市内における犯罪を防止し、枕崎を安全で安心して暮らすことができる地域社会としていくことを目指しています。

条例の内容は、個人の生命、身体、財産に危害を及ぼす犯罪を防止し、市民の皆さんが安全に安心して暮らすことができるための基本理念を定め、市をはじめ、市民、事業者及び土地・建物等の所有者等の責務を明確にし、それぞれが連携・協力することによって、地域ぐるみで犯罪をなくしていくこととするものです。今後更に、警察及び関係機関も含め市民一丸となつて、地域の安全に取り組んでいきます。

■条例からの抜粋・要約

【市の責務】

市は、市民等と相互に連携を図り、次に掲げる総合的な施策を策定し、実施する。

- ① 安全に関する知識の普及及び情報の提供その他の広報啓発活動
- ② 推進するための活動を支える人材の育成活動
- ③ 犯罪の防止に配慮した公共施設の普及その他環境の整備
- ④ 子ども、女性、高齢者等に対する安全対策
- ⑤ 青少年の健全育成を阻害するおそれのある有害環境の排除

【市民の責務】

市民は、日常生活における自らの安全確保に努めるとともに、犯罪のない安全・安心なまちづくりに積極的に取り組むこととする。

【事業者の責務】

事業者は、その事業活動を行うに当たり、その安全確保に努めるとともに、犯罪のない安全・安心まちづくりに積極的に取り組むこととする。

【所有者等の責務】

所有者等は、その所有または管理に係る土地、建物、店舗、事業所等の安全確保に努めるとともに、犯罪のない安全・安心まちづくりに積極的に取り組むこととする。

第38回市民運動会

第38回市民運動会が10月15日、市総合グラウンドで開催されました。

大会は、さわやかな秋晴れの青空に恵まれ、参加した各公民館やスポーツ少年団、老人クラブなどの方々が、楽しく、一生懸命競技し、汗を流していました。

競技は、徒競走や百足競走、ゲートボールやなわとび競争など、お年寄りから子どもたちまで楽しめる趣向を凝らした種目が盛りだくさん。恒例の公民館対抗リレーでは、選手たちが地元の期待を受けて熱戦を展開。各公民館のテントから選手たちに大きな声援が送られていました。

選手宣誓 船迫竜馬 君（桜山小6年）



10人縄跳び

輪回しリレー

公民館対抗リレー

スプーンリレー

百足競走りリレー

市民運動会スナック

枕崎幼稚園マーチング

ダンス・ニッポンチャチャチャ

50m走記録に挑戦 20代1位 森田貴仁さん（消防署）6秒56

職場対抗リレー

今年は（ことし）大漁